

医療法人社団 福寿会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図るとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画】

目標 1. 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児休業取得」を目指し、計画期間における男性の平均育児休業取得率を 50% 以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～やまぐち“とも×いく”応援企業の更新。
- 令和7年5月～制度に関するパンフレットや研修等を通じ、周知を図るとともに育児休業等が取得しやすい職場風土を醸成する。
- 令和7年7月～各職場における休業者の業務カバー体制を検討していく。(代務要員の確保、業務体制の見直しなど)
- 令和7年10月～育児と仕事の両立支援にかかる制度の充実と環境整備を進める。
- 令和7年10月～職員が複数業務に対応できるように、定期的かつ公平な人事異動について検討していく。
- 令和8年5月～男性・女性の取得実績を定期的に掲示し職員への啓蒙を図る。

目標 2. フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外及び法定休日労働の合計時間数を 12 時間未満とする。

<対策>

- 令和7年4月～医療機関として感染拡大予防対策の再構築を検討していく。
- 令和7年6月～職場ごとの実態を把握する。
- 令和7年6月～不要な業務の洗い出し及び業務の効率化を検討していく。
- 令和7年7月～残業の多い職場の業務分担や適正な人員配置等を検討する。

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

目標 1. 男女とも平均勤続年数 15 年以上を目指す。

育児・介護休暇等の弾力的な運用や再雇用制度の充実及び職員への周知を図る。
各部門の業務分担や適正な人員配置について検討する。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～育児・介護休暇等の弾力的な運用や再雇用制度の充実を検討する。
- 令和 7 年 6 月～男女の平均勤続年数の実態を把握する。
- 令和 7 年 10 月～衛生委員会の機能を強化して、職場ごとに問題点を洗い出し、働きやすい職場づくりに向け改善を図る。(アンケート等の実施も検討する)

目標 2. 年次有給休暇の平均取得率 70%以上の定着を図る。

有給休暇取得促進策として導入した「アニバーサリー休暇」の定着を図る。
職場ごとに所属長が月次で取得状況を確認し取得促進を促す。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和 7 年 4 月～職員の「アニバーサリー休暇」取得予定を職場ごとで決定する。
- 令和 7 年 6 月～職場ごとの取得実績を定期的に比較掲載することで、職員の意識づけを図る。
- 令和 7 年 7 月～職場ごとの適正人員に基づいた人員配置を検討していく。
- 令和 7 年 7 月～職員研修やスキルアップのための資格取得支援の充実についても検討していく。